

# まちからの お知らせ information

## 10月号

### 町の人口

平成26年8月末現在  
人口 6,932人  
(前月比 -3)  
男 3,207人  
(前月比 ±0)  
女 3,725人  
(前月比 -3)  
世帯 2,968戸  
(前月比 -1)  
※外国人住民を含む

### 主な電話番号

住民課 ☎76-2130  
総務課 ☎76-2131  
保健福祉課 ☎72-2000  
建設課 ☎76-2139  
産業振興課 ☎76-2134  
農業委員会 ☎76-2135  
教育委員会 ☎76-4233  
議会事務局 ☎76-3191  
会計課 ☎76-3192  
図書館 ☎76-3746  
児童館 ☎76-2402  
子育て支援センター  
☎72-2088

### 町の交通事故状況

(平成26年1月1日~8月31日)  
発生件数 11件  
(前年比 +6)  
死者数 0人  
(前年比 ±0)  
負傷者数 13人  
(前年比 +7)  
交通死亡事故ゼロ日数  
860日

### ぴよぴよきっず

○ハロウィーン

日時 10月31日(金)午前10時30分~

午前11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその保護者

内容 製作、レクリエーション

参加料 100円

おやつ代 150円

締切 10月21日(火)

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

### 親子クッキング教室

食生活改善推進員協議会が料理教室を開催します。

日時 11月29日(土)午前9時30分~

午後1時30分(午前9時20分集合)

保護者



場所 ゆめりあ

対象 小学生とその保護者(先着12組)

内容 調理実習、レクリエーション

持ち物 エプロン、三角巾、ハンカチ、箸

参加料 1人400円

締切 11月14日(金)

※参加すると、できっずカードに50ポイントが入ります。

申込・問合せ 保健福祉課健康推進グループ

☎72・2000

### 子育て支援センター

○第12回子育てスクール

日時 11月21日(金)

▽午前の部 午前10時15分~正午

▽午後の部 午後1時~午後4時

場所 改善センター

対象

▽午前の部 町内に住む未就園児とその保護者

▽午後の部 町内に住む未就学児とその保護者

内容 あそびの広場

参加料 午前の部のみ未就園児1人につき100円

締切 11月7日(金)

○第13回子育てスクール

日時 11月26日(水)午前10時30分~

午前11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその保護者

内容 生活介護事業所ひかり

☎72・4100

日時 10月25日(土)午前11時~午後2時

場所 花月サポートセンター(旧花月小学校)

テーマ 共生社会の実現~ちからとちからをあわせて~

内容 豚汁、わたあめ、おでん、フリーマーケット、バンド演奏、よさこい演舞など

問合せ 生活介護事業所ひかり ☎72・4100

### 花月サポートセンター祭

日時 10月25日(土)午前11時~午後2時

場所 花月サポートセンター(旧花月小学校)

テーマ 共生社会の実現~ちからとちからをあわせて~

内容 豚汁、わたあめ、おでん、フリーマーケット、バンド演奏、よさこい演舞など

問合せ 生活介護事業所ひかり

☎72・4100

日時 11月20日(木)

※子育てスクールに参加するとできっずカードに30ポイントが入ります。

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

内容 音楽あそび

参加料 無料

締切 11月20日(木)

※子育てスクールに参加するとできっずカードに30ポイントが入ります。

申込・問合せ 子育て支援センター ☎72・2088

### 児童館

○ハロウィーン  
 日時 10月27日(月)午後1時30分  
 対象 小学生  
 内容 ゲームなど  
 締切 10月23日(木)  
 ○ドアプレート作り  
 日時 11月8日(土)午後1時30分  
 対象 小学生(先着20人)  
 持ち物 木工用ボンド(全員持参)  
 ※飾り用のビーズ、シール、マスキングテープなどをお持ちの方は持参ください。  
 締切 11月5日(水)  
 ○カレンダー作り  
 日時 11月15日(土)午後1時30分  
 対象 小学生(先着30人)  
 持ち物 色鉛筆、細サインペン(黒、赤、青)  
 参加料 100円  
 締切 11月13日(木)  
 申込・問合せ 児童館 ☎76・2402

### 図書館

○読書週間行事 図書館講座  
 5歳若返りませんか? 「音読による脳トレ教室」

日時 11月9日(日)午後1時~午後3時30分  
 場所 図書館  
 対象 20歳以上の方  
 定員 30人(要申込)  
 参加料 無料

内容 声が出なくなった、滑舌よく話したい、物忘れが気になる、脳のリフレッシュをしたい、朗読に興味がある、元氣になりたい...そんな方におすすめの講座です。  
 ※詳細はポスター・チラシをご覧ください。  
 講師 音読サロン〜郷音(SAT ONE)代表田嶋扶二子さん  
 申込期間 10月17日(金)~26日(日)  
 ※月曜を除く。  
 ※申込多数の場合は、町内在住の方を優先とした先着順となります。  
 申込・問合せ 図書館 ☎76・3746

### 秋季囲碁大会

日時 10月12日(日) 受付午前9時~午前9時30分  
 場所 改善センター  
 参加料 1000円(昼食代含む)  
 問合せ 囲碁同好会事務局 久保田 ☎76・3775

### 町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。  
 ○いけばな子ども教室「生け花」  
 期間 10月31日(金)~11月3日(月)  
 ○新十津川中学校「水彩画展」  
 期間 11月5日(水)~11月24日(月)  
 問合せ 文化協会事務局(教育委員会内) ☎76・4233

### 町民音楽祭

日時 10月25日(土)午前9時  
 場所 ゆめりあ  
 内容 合唱、器楽演奏、吹奏楽、ピアノ演奏、マリンバ演奏など  
 問合せ 音楽協会事務局(教育委員会内) ☎76・4233

### 町民文化祭

○展示部門  
 日時 10月31日(金)~11月3日(月)  
 午前9時~午後6時(最終日は午後4時まで)  
 場所 改善センター  
 内容 陶芸、絵画、書、生け花、写真、ペン字、短歌、俳句、工芸、手芸、押し花など

○芸能部門  
 日時 11月2日(日)午前10時(予定)  
 場所 ゆめりあ  
 内容 舞踊、詩吟、民謡、太鼓、郷土芸能など  
 問合せ 文化協会事務局(教育委員会内) ☎76・4233

### ゆめりあ部会発表会

高齢者サークル、ゆめりあ部会の発表会を開催します。  
 日時 11月1日(土)午前10時  
 場所 ゆめりあ  
 内容 大正琴、フラダンス、カラオケ、コーラス、舞踊  
 その他 書道、短歌、陶芸の3部会は、町民文化祭展示部門に出展します。  
 問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000



### いけばな子ども教室

日時 10月30日(木)午後4時~午後6時  
 場所 改善センター  
 対象 3才~中学3年生  
 受講料 800円(花材費)  
 申込・問合せ いけばな子ども教室 山下惇子 ☎22・0866

### 楽格運動教室参加者募集

冬期間の身体機能低下予防を目的に運動教室を行います。除雪に必要な筋力も鍛えましょう。  
 日時 11月~3月の毎週金曜日  
 ▼午前の部 午前10時~午前11時30分  
 ▼午後の部 午後1時30分~午後3時  
 場所 ゆめりあ  
 対象 70歳以上の町民で、医師から運動を禁止されていない方  
 参加料 月1000円  
 締切 10月29日(水)  
 その他 送迎についてはご相談ください。  
 申込・問合せ 保健福祉課介護・福祉グループ ☎72・2000

### 青年会館の指定管理者募集

新十津川町青年会館の指定管理者を募集します。  
 施設種類 集会所  
 所在地 字中央534番地13  
 応募資格 町内に存する法人または団体に集会施設の管理についておおむね2年以上の実績があること。  
 指定期間 平成27年4月1日~平成32年3月31日  
 募集要領配布 10月24日(金)まで  
 配布場所 教育委員会(改善センター内)

### 全町親睦ミニバレーボール大会

日時 12月21日(日)午前9時  
 場所 スポーツセンター  
 参加資格 町民、町内就業者  
 ※代表者に参加資格があれば、町外者も参加できます。  
 参加料 1チーム 1000円  
 チーム編成 混合の部、女子の部とも6人制  
 ※協会会員、旧会員、町外のミニバレーボールチームに所属している方は、1チーム2人までとします。  
 締切 11月30日(日)  
 申込方法 郵送またはFAX  
 その他 スポーツセンターで、毎週水曜日と土曜日がミニバレーボールの練習日です。  
 申込・問合せ ミニバレーボール協会事務局 西村(中央347-14) ☎76・3146 (FAX兼)



### 有料広告

**第5回 振興公社まつり**  
 日時 10月19日(日) 11:00~14:00  
 会場 物産館(くじら館)

**食べ物コーナー 11:00~**  
 十津川村産松茸入り炊き込みご飯 1杯400円  
※天候等により、松茸の入荷が困難な場合があります。数に限りがございます。  
 たっぷりきのこ汁(十津川村産きのこ入り) 1杯100円  
 母子めはりずし(十津川・新十津川) 1パック150円

**メガ盛り王決定戦 12:15~ 優勝賞金1万円**  
 メガ盛りカツカレーの早食い競争!  
 参加料:500円 参加資格:高校生以上  
 募集人数5名(応募多数の場合、抽選) 受付時間 11:30~12:00

**羽幌産生甘えび即売会 13:00~**  
 1パック250g入 500円 水揚げ直送!  
※天候等により、甘えびの入荷が困難な場合があります。数に限りがございます。

**農産物格安市** 町内産農産物を格安で販売します。  
※売り切れ次第終了

**新米プレゼント** 来場者先着100名様に新米(2合)をプレゼント  
 十津川村直送 温泉コーヒー無料サービス

子供向けゲームコーナーやわたあめ販売のほか、焼き鳥、米粉ザンギ、また売店商品を買って豪華景品が当たる抽選会もごさいます。当日だけの限定お菓子も販売!お楽しみに!!

詳しくは、物産館店内表示及び10月17日(金)の新聞折り込みでご案内いたします。  
**物産館(くじら館) ☎76-3141**

## こんなときには国民年金の届出が必要です

次のようなときには、国民年金の届出が必要です。  
届出をしなければ、遅れると将来の受給額に影響が生じることがありますので、忘れずに届出をしてください。

### 対象者

- 20歳になったとき（サラリーマン以外の方）
- 60歳未満で会社を退職したとき（扶養している配偶者がいるときは、一緒に届け出をしてください。）
- 配偶者の扶養からはずれたとき

※届出に必要な書類などは場合によって異なりますので、詳しくはお問合せください。

### 問合せ

砂川年金事務所  
☎52・2144  
住民課戸籍保険グループ  
☎76・2130

## 11月30日は年金の日です

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、今後の生活設計について考えてみませんか。  
「ねんきんネット」をご利用い

## 年末調整説明会

**日時** 11月19日(水)午後2時  
**場所** 改善センター  
**対象** 法人、個人事業者  
※対象者は必ず出席してください。  
その他

○年末調整関係諸用紙を郵送で事前に配布しますので、説明会当日に持参してください。  
○書類に不足がある場合は、お問い合わせください。

### 問合せ

滝川税務署  
☎22・2191  
住民課町税グループ  
☎76・2130

## フグの混入にご注意!

今年の8月から9月にかけて、全国のスーパーなどで販売された小魚（豆アジなど）の中に毒性のあるフグの幼稚魚が混入する事例がありました。

フグは猛毒を持っているため、誤って食べてしまうと食中毒を起こし、時には死に至ることもあります。

北海道内での報告事例はありませんが、誤って食べることがない

ただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。  
「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、砂川年金事務所にお問い合わせください

### 問合せ

砂川年金事務所  
☎52・2144

## 家屋の異動申告

固定資産税は、毎年1月1日現在で町内に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税されます。  
平成26年中に家屋（住宅、車庫、納屋など）に次のような異動がある場合は必ず届出をしてください。

- 新築または増築した場合
- 取り壊した場合
- 所有者を変更した場合

※法務局で建物表示、所有権保存、建物滅失または所有権移転などの登記をしている場合は、法務局から町に通知がありますので、町に届出する必要はありません。

### 問合せ

住民課町税グループ  
☎76・2130

## 今月の納税

○町税の納め忘れはありませんか  
固定資産税第3期・国民健康保険第3期・後期高齢者医療保険料第3期の納期限は9月30日(火)でした。納め忘れの方は早急に納めましょう。

○今月は町道民税第3期・国民健康保険料第4期・後期高齢者医療保険料第4期の納期です  
納期限は10月31日(金)ですので、忘れずに納めましょう。

### 問合せ

住民課町税グループ  
☎76・2130

## 一日行政相談

国の仕事やサービスについて、困りごとや苦情などはありませんか。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 10月21日(火)午後1時30分～午後4時

**場所** 役場2階小会議室  
**行政相談委員** 佐川むつ子さん

**相談料** 無料

### 問合せ

総務課総務グループ  
☎76・2131

## 「デイ・ライト運動」実践で交通事故を減らそう!

今年の北海道における交通事故死者数は、9月9日現在110人で、昨年同時期との比較では5人増と、昨年を上回るペースで推移しています。

また、新十津川町における交通事故件数は、8月末現在11件で、昨年同時期との比較では6件も多い状況となっています。

交通事故を減らすために、昼間でも車のライトを点灯させる「デイ・ライト運動」を家庭・職場・地域で実践しましょう。

**期待される効果**  
①歩行者などに車の接近を早い段階で気づかせることができます。  
②まわりの車に認識されやすくなり、事故に巻き込まれる可能性が低くなります。

### 問合せ

住民課住民活動グループ  
☎76・2130

## 全国地域安全運動

10月11日(土)から20日(月)までの10日間は、犯罪の発生しにくい安全で安心なまちづくりのために、地域全体が意識を高める全国運動の期間です。

○短い時間でも、家を出る時は、戸締りを心がけましょう。  
○住宅だけでなく、車庫や物置の施錠もしましょう。

○散歩や買い物中などに不審者を見かけた場合は、直ちに警察に通報しましょう。

○振り込め詐欺などの被害にあわないようお互いに声をかけ合いましょう。

**問合せ** 安全・安心推進協会事務局（住民課内）  
☎76・2130

## 最低賃金改定

10月8日から最低賃金が引き上げられます。最低賃金は、道内で事業を営む使用者とその職場で働く全ての労働者に適用されます。

**最低賃金** 時給748円

### 問合せ

北海道労働局  
☎011・709・2311

他金融機関、クレジット、消費者金融でご利用中のローンの借換もOK

## ほくもんローンプラザ「まねき猫」

土・日も相談OK! 10:00～18:30  
※火・水・祝祭日休業

お問い合わせは0120-954611  
滝川市栄町3丁目5番15号

有料広告

## ほくもんフリーローン「まねき猫」

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%  
(固定金利・保証料含む) (平成26年8月末日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。  
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 300万円以内 ・ご利用期間 7年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。  
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。  
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

北門信用金庫 新十津川支店 ☎76-2111

### 検察審査員に選ばれたらご協力を

検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関として、「検察審査会」があります。審査の申し立てや相談に費用はかかりません。検察審査会では、11人の審査員が審査をします。事件の審査について、秘密は固く守られます。

検察審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。検察審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。

問合せ 岩見沢検察審査会事務局  
☎0126・22・6650

### 不正軽油防止強化月間

道は10月を不正軽油防止強化月間と定め、道内各地でトラックなどの燃料採取調査を実施します。

**不正軽油は犯罪です!**  
道は、不正軽油ストップ110番を開設しています。

混和軽油（軽油+灯油や重油）や製造軽油（軽油以外の油から製造）など、不正軽油に関する情報をお寄せください。  
**不正軽油ストップ110番**

☎0800・8002・110  
(フリーダイヤル)  
問合せ 空知総合振興局地域政策課  
部課税課事業税関税係  
☎0126・20・0053

### 健康体力増進室閉室日

▼10月13日(月)、19日(日)、26日(日)、11月3日(月)  
※11月～3月は祝日のみ閉室します。

### 高齢者無料巡回バス運休日

▼10月13日(月)、11月3日(月)

予約・問合せ 保健福祉課  
☎72・2000

### ごみ分別の解説

**【解答】** 正解は、『①燃やせるごみ』です。  
【ポイント】燃やせないごみと勘違いされがちですが、新十津川町では燃やせるごみに区分されます。  
町では小型家電の回収も行ってありますが、記録媒体は小型家電に出せないのをご確認ください。  
解説 住民課住民活動グループ ☎76・2130

### 水痘（水ぼうそう）予防接種

10月1日から、水痘（水ぼうそう）の予防接種が定期接種となりました。

### 対象者・回数

①1歳以上3歳未満 2回  
②3歳以上5歳未満 1回（経過措置対象者）

※②は平成26年10月1日～平成27年3月31日に限ります。

### 指定医療機関

○花月クリニック

☎74・2021

○空知中央病院

☎76・4111

○滝川市立病院

☎22・4311

○滝川こどもクリニック

☎26・1000

○砂川市立病院

☎54・2131

### 注意事項

○既に水痘にかかったことがある場合は対象外です。

○任意接種として既に予防接種を受けたことがある場合は、定期接種を受けたものとみなし、それ以降の分を定期接種として受けていただきます。

○対象年齢の方には、別途個別に案内を送付していますので、ご確認ください。

種類	定期接種（B類） ～平成26年10月1日から～	任意接種
発病・重症化予防、まん延を防止するために予防接種を行う必要があると、国が定めた予防接種	本人の判断により実施される予防接種	
対象者	(1)これまでに高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方で、平成26年度中に、「65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上」になる方  平成26年度から平成30年度までの5年間は、各年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方を対象とします。（国の経過措置）  (2)60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い病気（身体障害者手帳1級）のある方  (2)の方は、接種対象者証明書が必要ですので、事前に保健福祉課で手続きが必要です。	これまでに高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない「65歳以上の方」で、左記以外の方
費用	無料	無料 ※新十津川町独自の助成制度により、費用は全額助成します。
問診票	薄紫色の問診票（同封）	病院で配布される問診票
回数	1回	1回
指定医療機関	花月クリニック（☎74・2021） 空知中央病院（☎76・4111）	花月クリニック（☎74・2021） 空知中央病院（☎76・4111）
万が一健康被害が起こった場合の対応	予防接種法「予防接種健康被害救済制度」に基づく救済	「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」に基づく救済

**高齢者肺炎球菌予防接種**  
10月1日から、高齢者肺炎球菌予防接種が、定期接種となりました。

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気（気管支炎・肺炎・肺血症など）を予防するための予防接種です。

どちらか本人が希望する場合のみ実施します。  
定期接種の対象者には、個別に案内文を送付していますので、ご確認ください。

### 休日診療当番

●内科 滝川市立病院夜間救急外来 ☎22・4311  
●外科 夜間急病テレホンセンター ☎22・2299  
●歯科

10月  
19日(日) コスモデンタル (滝川)  
26日(日) 渋谷歯科 (滝川)  
11月  
2日(日) さいとう歯科 (雨竜)  
3日(月) 砂川ファミリー歯科 (砂川)  
9日(日) フジタ歯科 (滝川)

### 神社祭典奉納剣道大会結果

開催日 9月4日(木)  
場所 中学校武道場(尚武館)  
初心者の部 ①清野博斗(小2) ②山本青空(小1) ③倉田匠人(小1)  
中級者の部 ①佐藤恵一(小4) ②中鉢絢乃(小4) ③小野獅童(小3)  
上級者の部 ①清野麟太郎(中1) ②高橋緒戸(小6) ③高橋賢新(小5)

問合せ 保健福祉課健康推進グループ ☎72・2000

### 献血車の来町

皆さんのご協力をよろしくお願います。

日程 10月16日(木)

時間 ▼午前10時～午前11時30分

J.A.ピンネ本所前 ▼正午～午後1時

J.A.ピンネ花月支所前

▽午後2時30分～午後4時 役場前

問合せ 保健福祉課健康推進グループ ☎72・2000

あなたの悩みに  
コタエを出します

すべての相談の相談料が**無料**になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、遊びやおもしろ半分で、薬物を不正に使ったり、悪用することです。たとえ1回の使用でも乱用となります。

薬物の乱用は、脳などを冒し、その害は、半永久的に続きます。自分の意思ではやめられなくなってしまう「依存症」もあります。

また、薬物などの使用による悲惨な事故の発生も報道されており、薬物の乱用は「個人の自由」「自分だけは大丈夫」といった乱用する人だけの問題ではありません。

薬物乱用を許さない社会環境をつくるのが大切です。私たちの身近なところから薬物乱用をなくしていきましょう。

問合せ 滝川保健所

☎ 24・6201

## おくやみ

…ごめいふくをお祈りします

## 寄付御礼

…ご厚情感謝申し上げます

■町へ

▽齊藤 稔さん（滝川市） 離町50万円を記念して



▽長谷川アイ子さん（弥生）

故長谷川信康さんの生前のお礼として 50万円



## まちのフット「ロ」事情

〜財政担当者のつぶやき〜

その⑩

### 『平成25年度の決算』

平成25年度会計の決算が9月の議会で認定されました。一般会計の収支は約2億2千万円の黒字でした。ただし、収支状況に余裕があったため貯金の積立てに4億5千万円、借金の繰上償還に3億6千万円の支出を行っており、将来の支出を前倒ししたもので、ともいえるこれらの支出をしなれば、そのまま黒字額が増えていたこととなります。ですから、平成25年度の実質的な黒字額は、約10億3千万円だったと考えることができます。

### 『黒字の原因は?』

黒字が発生した原因を考えてみましょう。

まちの会計は、議会が認めた予算に基づき執行されます。予算とは、収入と支出の予定額で、予算額を超える支出を行うことはできません。また、収入と支出は同額で計上されます。予算を作るときは、その年の仕事に必要な支出と見込まれる収入を適切に計上しな

ければいけません。実際に積算するときは「収入は少なく見込む」という傾向があります。これは収入が不足するリスクを避けるためですが、収入と支出という予算の性格を考えると、支出を抑えるという効果もあります。一方支出は、発注の際、受注者間で競争（入札）が行われますので、予算より低い額で執行される場合が多く、結果として「予算が多く見込まれていた」ことになりやすい傾向があります。このように作られた予算は、「収入は予算より多く、支出は予算より少なく」なりやすく、黒字決算につながります。

平成25年度の収入は、地方交付税が予算を上回ったことや国の臨時交付金が交付されたこと、その他収入の確保に努めた結果、予算額から約6億3千万円増えました。一方支出は、積立てと繰上償還を除くと予算額から約4億円減りました。これらを合わせると、前述した実質的な黒字額と一致します。

### 『黒字になりさえすれば良いの?』

まちの会計が黒字になることは良いことだと思えますが、それが全てなのでしょうか?

この続きは次回にしましょう。